

「童謡」一考

校長 大谷 慎也

早朝に氷点下の気温を記録する寒さの厳しい日々が続いています。しかしながら、暦の上では立春を迎えます。梅の開花の知らせとともに、学校でも、先週半端から3年生の春が告げられています。1月下旬から県内外の私立高等学校や県立特別支援学校等、本格的に入学試験が始まり、今週は第1志望校を合格した生徒が、吉報の報告に校長室を訪れています。桃の節句を過ぎた頃には、3年生一人ひとりの進路が決定することを心から願っています。

さて、以前某新聞の投稿欄に70歳代の主婦の方が寄せた『童謡を歌い継げない時代に』と題する次の文章が掲載されていました。

脳梗塞のリハビリに励む妹から「何か童謡を覚えていない？」と電話があった。孫たちに聞いたら知らないと言われたそうだ。そこで図書館で童謡集を借りてきた。「七つの子」「たきび」「みかんの花咲く丘」。こういった童謡を聴くと、すぐに昔の豊かな情景を思い起こす。母に叱られひとり外に出て泣いたこと、弟を背負って子守をしていたため友達と遊べなかったこと。(中略) 私たちの世代にとって童謡は宝だ。今の子どもたちには、そんな年老いたときに口ずさみ、心が和む歌はあるのだろうか。

童謡の定義は、複数あるようです。幾つかの国語辞典や百科事典で調べてみましたところ、大きく三つになりました。一つ目に、子どもが作った詩歌や子どもが口ずさむ歌です。二つ目に、民間に伝承されてきたわらべ歌で、子守唄や遊びの時に唄う歌等です。三つ目に、日本において大正時代以降、子どものために作られた歌で、創作童謡とも言われる歌です。三つ目については、1918年(大正7年)に日本の児童文化運動の父とも呼ばれる鈴木三重吉が、児童文芸誌『赤い鳥』創刊の折に「芸術味の豊かな、即ち子ども等の美しい空想や純な情緒を傷つけないでこれを優しく育むやうな(ような)歌と曲」を提供したいとして意味付けられました。『赤い鳥』は、童話や童謡を収録した文芸誌ですが、当初、童謡には曲が付いておらず、西條八十の「かなりや」という詩に、創刊の翌年成田為三の作曲した楽譜が付けられ、世に広まりました。しかし、時代の変遷に伴い、前の3つの定義が混じり合ったり、変化したりして、現在は、文部省唱歌やテレビ・アニメの主題歌や挿入歌を含め、童謡と言っている場合もあるようです。例えば、『それゆけ!アンパンマン』の「アンパンマンのマーチ」や『となりのトトロ』の「さんぽ」などは、多くの子どもたちが口ずさんでいます。

私も幼少の頃、「ぞうさん」の歌詞の意味もわからずに「大きくなったら、象さんになる!」と叫んだり、「しゃぼん玉」の歌詞のようにしゃぼん玉を屋根より高く飛ばそうと思いきり息を吹いたりした記憶があります。そして、「たきび」の歌詞のように学校帰りに農家の方が畑でたき火をしているところに恐る恐る近づいていき、小さな幸せを味わったことも覚えています。しかし、紹介した投稿には、「こうした情緒あふれる歌は次の世代にも歌い継ぎたいものだ。だが、そう願っても、子どもたちの周りからはどんどん自然が消え、たき火などの風習もなくなっている。」と危惧の思いが綴られていました。童謡には、子どもに夢を与え、豊かな感性や情緒を養うばかりではなく、年齢を問わず人々が自然と口ずさみ、勇気を与えられたり、心を癒されたりする不思議な力があります。このことは不易です。まず、童謡を子どもも大人も一緒になって口ずさみ、歌うことが大切と考えます。それにより、子どもたちもその情景や心情を少しずつ知っていくことで歌い継がれていくのではないのでしょうか。

季節の変わり目である2月は体調を崩しやすい時期でもあります。本校でも、インフルエンザ様症状の生徒の報告が続き、学級閉鎖措置を講じました。既に「ほけんだより」1月号で出席停止期間や予防等についてお知らせいたしました。御家庭におかれましてもお子様の健康管理に十分注意を払っていただき、元気に登校できるよう御協力をお願い申し上げます。